

＼初心者向け／

知的財産権セミナー

特許や商標などの知的財産は、大切な経営資源の1つです。特許って難しそう・・・
⇒初めての方にも事例を交えながら分かり易く解説します！

参加料無料

日時

令和3年
12月16日 木 14:00-16:00

14:00～15:20 セミナー
15:20～16:00 個別相談

定員 6名

場所

SOZO Trial Space ENA

(恵那くらしビジネスサポートセンター2階)

講演
内容

- ・ 知的財産権とは何か？
- ・ 知的財産の活用方法
- ・ 知的財産権に関する施策紹介、説明

講師
紹介



岸 弘二 氏 (INPIT岐阜県知財総合支援窓口)

平成2年4月 中小企業診断士 登録
令和元年4月 岐阜県知財総合支援窓口にて
知的財産権に係る相談業務に従事

対象
者

特許や商標などの知的財産権制度の基礎的な内容について
学びたい方、中小企業の方・創業をお考えの方 など・・・

● 知的財産権とは・・・

「知的財産権」とは、産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）、著作権、回線配置利用権、育成者権、その他の知的財産に関して法律上保護される利益に係る権利を総称して言うもの（経済産業省HPより）

【ご注意】新型コロナウイルス感染症防止対策に努めて開催します。セミナーにおきましては、距離を空ける・換気などの措置を行います。また、ご参加者様におかれましても、マスク着用等ご自身の予防対策にご協力をお願いいたします。

お申し込みの際は氏名・事業所名・連絡先をお電話かメールにてお知らせください。

恵那くらしビジネスサポートセンター

Phone.0573-26-2266 E-mail :info@enalifebizsupport.jp

〒509-7201 恵那市大井町206-5【P有り】 受付時間 9:00～17:00(月曜定休)